

平成28年度第1回就労支援専門部会 議事概要

平成28年7月20日（水）午前10時～
県庁議会棟4階第6委員会室

1 開 会

障害福祉課長あいさつ

2 議 題

(1) 報告事項

①第5次千葉県障害者計画進捗状況について (事務局より資料に基づき説明)

○山口委員：工賃の向上に関して、以前にも指摘したことがあるが、未だ目標をクリアしたことがない。

千葉県障害者就労事業振興センター（以下、「振興センター」）に対して県が委託をしているが、昨年度においては、委託費が4千万円以上であり、特に共同受注窓口設置の取組のための費用に係る伸びが大きかった。一定の金額が税金から流れている以上、どのような努力をしたのか、周知すべきと思う。つまり、明確な事業報告をすべきである。

共同受注窓口設置の取組においては、システム開発の委託費や販路の開拓要員への人件費等を含む多額の費用が投入されている。共同受注窓口設置の取組によって、どのような成果が挙げられたのか、明確な報告があれば、業務内容の周知にもなるし、税金が効果的に使われているかどうかの判断材料にもなる。また、不足している点について、様々な意見を取り入れるきっかけになると思う。

○内藤委員：進捗状況管理表中の27年度の取組結果において、振興センターの事業について、各事業所の実態に即した支援の充実を図った、との記述がある。実績について、具体的な数値等を示さなければ、29年度の事業に繋がっていかないように思う。

○緒方委員：共同受注窓口設置の取組について、昨年度の11月から委託を受けた。委託費は485万円である

取組結果として、売上は約600万円であった。その内、経費を除き、

工賃又は賃金として約400万円が充てられた。

今年度の事業計画においては、約1200万円の売上を見込んでいる。第一四半期の集計はまだ済んでいないが、少しずつ受注を受けているところである。

○内藤委員：就労継続支援A型事業所・B型事業所に対して、最前線に関わっているのは振興センターである。事業所の意識がどのように変わっていくかということについて、気付いたこと等を共有すれば、今後の施策に活かすことができると思う。

○藤尾委員：職場適応援助者に関して、主な対象が精神障害者や発達障害者に移ってきたため、支援方法が変わってきたという事情がある。知的障害者のように、初段階から支援に関わるということが少なくなってきた。厚生労働省も精神障害者や発達障害者の支援の就労支援に重点を置いている状況であり、職場適応援助者の対象者数という数値目標が増えることには疑問を持った。

また、フレンドリーオフィスの取組に関して、24年度に障害者虐待防止法、28年度に障害者差別解消法が施行されたことが背景となって、見る目が厳しくなっているように思う。フレンドリーオフィスの認定数を上げるためには、障害者を雇用する企業への支援を充実させることが重要と思う。

○武田委員：障害者が自らの価値観に基づいた働き方の選択をするための支援として、27年度に県障害福祉課によるピアサポーターの養成研修事業が行われた。当事者にも役に立つ内容があった。後に報告があると思うが、29年度の重点事業として、この研修事業を挙げてもよいと思う。

現在、就労移行支援事業所向けの研修の実施を検討しているようであるが、当事者向けの研修の実施についても検討してほしい。

○山口委員：障害者就業・生活支援センター（以下、「ナカポツセンター」）における支援対象者数が、目標値を大幅に上回っている。業務量は過多になっていると思われるが、対応が粗雑になっているということはないか。

各ナカポツセンター間で力量の差があるようだが、合計で8千件以上の相談がある現状を客観的にどう見ているのか、意見を聞かせてほしい。

○古川委員：業務は多忙である。また、ナカポツセンターに登録した後の支援の基準が各センターで統一されていない部分があるので、ナカポツセンターの連絡協議会において精査しなければならないと考えている。

ナカポツセンターの役割として、生活支援をますます大きく求められているところであるが、実際の生活支援を担うか、コーディネーター的立場を担うかということに関して、明確でない点が課題である。自身がセンター事業を行っている地域では、実際の支援を担う機関が不足していて、コーディネーター的立場としてもバトンを繋ぎにくいという課題がある。

ナカポツセンターとしても、地域の要望などを把握していきたい。

○藤尾委員：千葉県においては、ナカポツセンターの連絡協議会が各ナカポツセンターの状況の把握や統一を図る機能を担っている。県内の各地域は、地域性が様々で、どのナカポツセンターも同じことをやる、というわけにはいかない。

全国的にも同じ事情があり、千葉県内のナカポツセンター事業の自己評価を国から求められているところである。支援の基準について、明確な指針が出ていない状況であるが、この機会に精度を上げるための発信を連絡協議会からしていきたい。

○山口委員：利用者は丁寧な支援を求めている。支援対象者数という数値だけを見ると、丁寧さが軽視されるのではないかという危惧があった。

今後も相談件数は増えることが予想されるので、各ナカポツセンターが自己評価を徹底することが必要である。その中では、例えば、苦情に対してどのように対応しているかという観点等が大切である。

○山田委員：全ナカポツセンターではないが、27年度と比較して、28年度には、就労支援の担当者が増員された。主任職場定着支援担当者も1名ではあるが、増員された。それでも、利用者の増加からすると、足りない状況である。今後も増員に向けて、厚生労働省に要望していきたい。

ハローワークでは、生活支援の重要性を感じる人が多いので、生活支援の担当者の増員について、検討してほしい。

○内藤委員：一般企業への就職支援は掲げられてから、就職後の定着が課

題となり、就労移行支援事業所で抱えきれなくなった分が、ナカポツセンターに担われたという流れがあるが、それだけでも多大な負担である。

法律の改正に伴って、定着支援について新しい事業が打ち出されている。今後千葉県の施策との関連に注視したい。

- 寺井委員：以前、各都道府県・市町村における、障害者雇用事業所への発注費用が予算に占める割合、すなわち優先調達率の調査があった。進捗状況管理表においては、優先調達の取組について、A評価がなされているが、優先調達率調査の結果によるランキングにおいて、千葉県は都道府県の中でかなり低い順位であった。

現状では、就労継続支援A型事業所・B型事業所に対する発注が中心であり、特例子会社への発注がされにくい。規模の大きな仕事であれば、高い技術力も求められる。特例子会社には、比較的技術力があるので、特例子会社も含めた共同受注の仕組みがあれば、今までにない事業が実現できる可能性がある。

県内の特例子会社には、文書や写真等のデータ化の仕事をしているところもある。官公庁においては、膨大な文書があると思う。それらをデータ化することで、保管や検索が非常に便利になる。企業等でも取り組んでいるところであるが、予算の都合で実際には進んでいない。

重度の障害者でもスキヤンの仕事はできる。これまでの作業等で大きな額の発注を受けるのは難しい。今後は発想を変えていく必要があると思う。

(2) 審議事項

- ①平成29年度重点事業（案）について
（事務局より資料に基づき説明）

- 山口委員：振興センターが工賃アップを掲げている以上、利用者は期待していると思う。平均的な工賃である月額1万3千円と障害基礎年金を合わせても、経済的な自立は難しい。本当の意味での経済的自立は就職することだとは思いますが、就労継続支援B型事業所の利用者の自立のために工賃向上は求められていることは間違いない。

- 内藤委員：振興センターによる支援は何を対象としたものなのか。就労継続支援A型事業所なのか、又はB型事業所なのか。工賃が3千円程度の事業所を1万円程度に引き上げるのか、又は数万円以上の事業所を1

0万円に引き上げるのか。こういった観点から、年度ごとの重点がどこにおかれているのかを明確にする必要がある。

- 中村委員：両委員の意見のとおりである。振興センターから各事業所に対する指導・助言において、明確な課題設定があるとよい。

工賃向上を巡る議論において、委託費をそのまま各事業所に分配した方がよいという意見が数年前からあるが、そのような意見を持つ事業所ほど、意識が低い傾向にあると思う。振興センター、ひいては委託する千葉県が強い指導力を発揮して、共通の目標を持つことが重要である。

- 坂本委員：自身の法人では、就労移行支援事業と就労継続支援B型事業を行っている。B型事業所における作業は全て内職であり、なかなか工賃が上がらないのが現状で、振興センターには相談に乗ってもらっている。それでも実績として、工賃向上は達成できていない。

振興センターは工賃向上のために最前線で事業所支援を行っている機関であり、情報が集約されていると思う。有効性評価のため、事業所を訪問した際に、取組の実例等の情報提供があると、事業所にとって役に立つ。

- 阿部委員：一口に就労継続支援B型事業所といっても、少しでも高い工賃を支払うことを目的としている事業所もあれば、利用者の“生きがい”を提供することを目的としている事業所もあり、非常に幅が広い。その全ての底上げを振興センターだけに任せるとするのは、荷が重すぎるのではないだろうか。だからこそ、振興センターの支援の重点を明確にする必要があると思う。

- 緒方委員：振興センターの事業の重点として、これまで、全就労継続支援B型事業所に対して、有効性評価を行ってきた。今年度で、1巡目が終了する見込みである。ただし、新設の事業所はまだ回っていない。

工賃向上に特化した事業所を支援すれば、平均工賃は上がると思うが、依然として低工賃の事業所で働く利用者がいることを問題と捉え、7千円以下の低工賃の事業所を優先して回っている。その経験を踏まえ、共同受注窓口設置の取組を実施することができた。

現在、各事業所の詳細が把握できてきたので、共同受注窓口の営業専門職員が各地域の特性を踏まえて、企業を回り、受注を取っていくという仕組みを構築しつつある。

また、就労継続支援A型事業所の有効性評価表の見直しも進めているところである。

○内藤委員：振興センターの事業については、予算額が大きいとの意見も出ているが、ナカポツセンターの事業については継続することとして、事務局案の内容でよろしいか。

○山田委員：ナカポツセンターの生活支援事業については、予算確保を願いたい。できれば増額についても検討してほしい。

また、支援対象者として、難病患者は入れないのか。労働局で、難病患者の就労支援を進めているが、身体障害者手帳を持っていない人や精神障害を抱えている人がいる。

○古屋課長：難病患者の就労支援は、疾病対策課において検討しているところである。

ナカポツセンターの増員について、検討することとする。

振興センターの事業においては、重点を明確に示すこととして、振興センターと協議していく。

②就労移行支援事業所への調査結果について (事務局より資料に基づき説明)

○内藤委員：審議事項②は審議事項③と併せて審議するべきものと考えてるので、審議に入る前に、審議事項③について事務局説明を願いたい。

③就労移行支援事業所の就労移行支援事業所の就職実績向上のための取組について (事務局より資料に基づき説明)

○中村委員：自身の多機能型事業所では、就労継続支援A型・B型事業に加え、就労移行支援事業を行っている。こういったアンケートの結果を示すと、事業所にとっては、よい刺激になると思う。

○森委員：この研修の取組は効果的であると思う。特に、事例紹介のプログラムが有意義である。障害者の就職は、就労移行支援事業所だけで実現できるものではない。事例紹介の中では、ナカポツセンターや障害者

職業センターといった関係機関との連携の仕方について扱うとよいと思う。

障害者職業センターでは、今年度7月に、就業支援基礎研修の第1回を実施し、9月から10月にかけて第2回を予定している。就労移行支援事業所からの応募も多い。続いて、12月に、就業支援実践研修を予定している。関東近辺で合同開催するものであり、精神障害、発達障害、高次脳機能障害をそれぞれテーマとしたコース別研修である。

また、障害者職業センターでは、ジョブガイダンスに関するプログラムを用意している。見学、相談等、役立ててほしい。

- 古川委員：アンケートに示された、就職者の出ていない就労移行支援事業所のうち、ノウハウがないために就職させられない事業所がどれほど存在するのか疑問に思う。このような事業所が大半を占めるということなら、この研修の取組は有効であると思う。

しかし、ナカポツセンターにおいて知的障害者からの相談件数の増加が停滞し、特別支援学校を卒業してすぐに就職するケースが増えている現状を背景として、経営難を感じている事業所が多いのであれば、そのような事業所は研修に参加してこないように思う。

- 藤尾委員：意欲のない事業所は研修に参加しない。自身の関わる研修等においても、意欲のある事業所から、いつも同じメンバーが集まっているように思う。意欲のない事業所の参加を促すための募集の仕方については、よく検討する必要がある。

また、県が、画一的に特定の支援方法を奨励するという内容は誤解を招くおそれがあり、危険である。事務局からは、事業所内の作業に重点が置かれ、事業所外との連携が軽視されている事業所において、就職者が出ていないとの説明がなされていたが、事業者内の作業のみに特化し、外部との連携を行わずに、就職者を多く出している事業所もある。

重要なのは、「利用者を就職させよう」という事業所の意識であり、意識を持たせるために管理者に向けて発信していくことである。

ただし、現状としては、特に都市部で就労移行支援事業所がますます増えていて、今後は実績の低い事業所は淘汰されていくと思う。

- 内藤委員：確かに、「利用者を就職させよう」という意識のない事業所は存在する。

藤尾委員が、作業に特化し、外部と連携せずに就職者を出している事

業所があると発言していたが、本当だろうか。外部と連携せずして、就職できるということは考えにくい。作業を一定以上行っているが、併せて、外部との連携も行っているはずである。

○藤尾委員：過去にナカポツセンターで行ったアンケートにおいて、就職者を多く出している事業所から、ナカポツセンターとの連携状況について、「連携なし」との回答を受けたことがある。

○内藤委員：ナカポツセンターとの連携は行われていないということであり、ハローワーク等他の機関との連携は行われているのではないだろうか。

いずれにしても、事業所内での作業のみを行い、外部との連携を行わずに就職者が出せるとは言い難いのではないだろうか。

○藤尾委員：千葉市内においては、就労移行支援事業に参入する株式会社が増えている。株式会社の運営する就労移行支援事業所の利用者から「もっと作業をしたい」といった声を聴くことがある。

作業よりも外部との連携を奨励するような、特定の方向性を定める研修は誤解を生むおそれがある。

○山口委員：利用者は事業所と契約をしている。利用者はサービス等利用計画を作成し、事業所は事業計画を作成した上で、支援が行われている。それにもかかわらず、就職者が0人の事業所においては、利用者にとっての利用する意義が疑われてしまう。

研修は、事業所が利用者のサービス等利用計画を振り返る機会になるとよい。

また、労働系の機関も含めた、他機関との連携についても検討できるとよい。

○辻内委員：自身のナカポツセンターのある東部地域では、利用者の情報収集が十分でないという課題が明らかになった。サービス管理責任者が利用者一人ひとりの課題を把握するために、アセスメントを徹底するようにした。特に中途障害を持った人に対しては、アセスメントによって、自身の課題や就職までにステップを確認させることが重要と思う。

研修については、圏域ごとの特性を踏まえた内容があるとよい。

○倉田委員：就職している人はやはり障害が軽度の人が多い。区分4以上の重度の障害を持つ人の就労支援に向けた研修も検討してほしい。

3 閉 会

(事務局より連絡)

- ・ 次回の開催については後日メールにて連絡する。